



金 沢 市 公 報

第 3 0 7 9 号

令和4年(2022年)6月21日

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金 沢 市 役 所

◎ 目 次	ページ	○ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支 援するための法律の規定による事業者の指定 について (障害福祉課)	3
● 告 示		○ 児童福祉法の規定による事業者の指定につい て (")	4
○ 自転車等を移動し、保管したことについて (歩ける環境推進課)	1	● 公 告	
○ 自転車等を撤去し、保管したことについて (")	2	○ 土地区画整理事業の事業計画の変更の認可に ついて (市街地再生課)	4
○ 生活保護法等の規定に基づく指定介護機関の 廃止について (生活支援課)	2	● 農業委員会告示	
○ 生活保護法等の規定に基づく指定介護機関の 所在地の変更について (")	3	○ 令和4年第6回金沢市農業委員会総会の招集 について (農業委員会事務局)	4

告 示

●金沢市告示第186号

金沢市自転車等駐車場条例(平成3年条例第1号)第11条第1項(同条例第17条第3項において準用する場合を含む。)の規定により自転車等を移動し、保管したので、金沢市自転車等駐車場条例施行規則(平成3年規則第3号)第7条(同規則第13条において準用する場合を含む。)の規定により次のとおり告示します。

令和4年6月21日

金沢市長 村 山 卓

1 移動し、保管した自転車等が駐車してあった駐車場又は暫定自転車等駐車場の名称

- 金沢市営金沢駅第1自転車駐車場
- 金沢市営金沢駅第2自転車駐車場
- 金沢市営金沢駅第3自転車駐車場
- 金沢市営金沢駅東自転車駐車場
- 金沢市営金沢駅西広場地下自転車駐車場
- 金沢市営本町2丁目自転車駐車場
- 金沢市営西金沢駅東自転車駐車場
- 金沢市営東金沢駅東自転車駐車場
- 金沢市営東金沢駅西自転車駐車場
- 金沢市営森本駅西自転車駐車場
- 金沢市営みどり1丁目バス停前自転車駐車場
- 金沢市営金石バス停前自転車駐車場
- 金沢市営矢木1丁目自転車駐車場
- 金沢市営上荒屋バス停前自転車駐車場
- 金沢市営十間町自転車駐車場
- 金沢市営香林坊自転車駐車場
- 金沢市営柿木島自転車駐車場
- 金沢市営兼六園下暫定自転車駐車場
- 金沢市営武蔵自転車駐車場
- 金沢市営金沢駅西暫定自転車駐車場

- 金沢市営豎町自転車駐車場
- 金沢市営此花町自転車駐車場
- 金沢市営豎町第2暫定自転車駐車場
- 2 移動し、保管した自転車等の台数
 - 自転車 137台
 - 原動機付自転車 1台
- 3 自転車等を移動し、保管した日
 - 令和4年5月1日から同月31日まで
- 4 移動し、保管した自転車等の返還を申し出る場所
 - 金沢市二口町ニ24番地5
 - 公益社団法人金沢市シルバー人材センター
- 5 移動し、保管した自転車等を返還する日時及び場所
 - 日時 令和4年6月22日から同年9月21日まで
 - 午前10時から午後7時まで
 - 場所 金沢市問屋町2丁目95番地
 - 金沢市自転車等保管庫

●金沢市告示第187号

金沢市自転車等の駐車対策及び放置防止に関する条例（平成6年条例第45号）第6条第2項及び第7条第2項の規定により自転車等を撤去し、保管したので、同条例第9条第1項の規定により次のとおり告示します。

令和4年6月21日

金沢市長 村 山 卓

- 1 撤去し、保管した自転車等を撤去した場所及び台数

撤去し、保管した自転車等を撤去した場所	撤去し、保管した自転車等の台数	
香林坊地区自転車等放置禁止区域	自 転 車	4台
西金沢駅前自転車等放置禁止区域	自 転 車	2台
片町地区自転車等放置禁止区域	自 転 車	1台
西金沢3丁目地内	自 転 車	4台
白菊町地内	自 転 車	1台
畝田中1丁目地内	自 転 車	1台
木倉町地内	自 転 車	8台
千日町地内	自 転 車	1台
松村4丁目地内	自 転 車	1台
法島町地内	自 転 車	1台

- 2 撤去し、保管した自転車等を撤去し、保管した日
 - 令和4年5月1日から同月31日まで
- 3 撤去し、保管した自転車等を返還する期間及び場所
 - (1) 期間
 - 令和4年6月22日から同年12月21日まで
 - (2) 場所
 - 金沢市問屋町2丁目95番地
 - 金沢市自転車等保管庫

●金沢市告示第188号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第5項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により指定介護機関から介護機関を廃止した旨の届出があつ

たので、生活保護法第55条の3の規定により次のとおり告示します。

令和4年6月21日

金沢市長 村 山 卓

事業所番号	事業所		事業者		廃止年月日	サービスの種類
	名称	所在地	名称	所在地		
1760190999	訪問看護 金沢健康企画	金沢市西念4丁目19番43号 2階	株式会社 金沢健康企画	金沢市南新保町ヌ204番地	令和4年3月31日	訪問看護 介護予防訪問看護

●金沢市告示第189号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第5項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により指定介護機関から所在地を変更した旨の届出があったので、生活保護法第55条の3の規定により次のとおり告示します。

令和4年6月21日

金沢市長 村 山 卓

事業所番号	名称	事業所		事業者		変更年月日	サービスの種類
		所在地		名称	所在地		
		変更前	変更後				
1770103164	SOMPO ケア 金沢金石 訪問介護	金沢市金石東1丁目1番58号	金沢市桂町口45番地1	SOMPO ケア 株式会社	東京都品川区 東品川4丁目12番8号	令和2年10月19日	訪問介護 介護予防訪問介護 第1号訪問事業
1770103164	SOMPO ケア 金沢金石 居宅介護 支援	金沢市金石東1丁目1番58号	金沢市桂町口45番地1	SOMPO ケア 株式会社	東京都品川区 東品川4丁目12番8号	令和2年10月19日	居宅介護支援

●金沢市告示第190号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第51条の規定により告示します。

令和4年6月21日

金沢市長 村 山 卓

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	障害福祉サービスの種類	主たる対象者	指定年月日
1710105576	self-A・B2金沢	金沢市しじま台2丁目28番地10 セントラフォーレ102号室	株式会社A-rise	石川県白山市 徳丸町367番地1	就労継続支援 A型	特定なし	令和4年5月1日
1710105667	うちくるケア 金沢	金沢市大友2丁目72番地	株式会社うちくる金沢	金沢市直江西1丁目24番地1	居宅介護 重度訪問介護	特定なし	令和4年5月1日
1710105683	訪問介護事業所 陽だまり	金沢市西金沢5丁目316番地	株式会社ウエスト・ケア	金沢市西金沢5丁目316番地	重度訪問介護	身体障害者	令和4年5月1日

1710105691	訪問介護ぶー	金沢市金石通町2番12号	合同会社ぶー	金沢市金石通町2番12号	居宅介護 重度訪問介護	特定なし	令和4年 6月1日
1710105709	白山ワーク	金沢市福増町北840番地1	株式会社サンユウ	金沢市福増町北840番地1	就労継続支援 A型	特定なし	令和4年 6月1日
1710105717	障がい者ビジネススクール	金沢市安江町1番1号グラウンドパレス武蔵ヶ辻1階	一般社団法人HOLA	金沢市安江町1番1号グラウンドパレス武蔵ヶ辻1階	自立訓練(生活訓練) 就労移行支援	特定なし	令和4年 6月1日

●金沢市告示第191号

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の3第1項の規定により指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第21条の5の25の規定により告示します。

令和4年6月21日

金沢市長 村 山 卓

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	障害児通所支援の種類	主たる対象者	指 定 年月日
1750103135	こどものまなび アメリ	金沢市窪3丁目84番地3	ウメチ合同会社	白山市湊町乙22番地29	児童発達支援 放課後等デイサービス	身体障害児、知的障害児、精神(発達)障害児	令和4年 5月1日

公 告

土地区画整理法(昭和29年法律第119号)第10条第1項の規定により次の土地区画整理事業の事業計画の変更を認可したので、同条第3項において準用する同法第9条第3項の規定により次のとおり公告します。

令和4年6月21日

金沢市長 村 山 卓

施行者の名称	事業施行期間	施行地区及び工区	土地区画整理事業の名称	事務所の所在地	設立認可の年月日	変更認可の年月日
金沢市	令和2年8月21日から令和6年3月31日まで	(施行地区) 金沢市打木町東の一部 (工区) [1工区] 金沢市打木町東の一部 [2工区] 金沢市打木町東の一部	金沢市第5次安原異業種工業団地土地区画整理事業	金沢市広坂1丁目1番1号	令和2年 8月11日	令和4年 6月8日

農 業 委 員 会 告 示

●金沢市農業委員会告示第7号

農業委員会等に関する法律(昭和26年法律第88号)第27条第1項の規定により令和4年第6回金沢市農業委員会総会を招集し、金沢市農業委員会会議規則(昭和36年農業委員会規則第3号)第3条第1項の規定により次のとおり告示します。

令和4年6月21日

金沢市農業委員会
会長 井 口 榮 市

1 日時

令和4年6月27日午後3時

2 場所

金沢市第二本庁舎 2301会議室

3 議案

- (1) 農地法（昭和27年法律第229号）第3条の規定による許可申請について
- (2) 農地法第4条の規定による許可申請に対する意見決定について
- (3) 農地法第5条の規定による許可申請に対する意見決定について
- (4) 相続税の納税猶予に関する適格者証明願について
- (5) 非農地証明願について
- (6) 農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定による金沢市農用地利用集積計画の決定について
- (7) 特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律（平成元年法律第58号）第3条の規定による承認申請について

◎正 誤

○令和4年4月21日付け金沢市公報第3073号

頁	箇所	誤	正
1	上から5行目	第59号	第56号
2	上から5行目	第59号	第56号

令和4年(2022年)6月21日 発行

発行人

発行所

編集 石川県金沢市玉鉾4丁目166番地

金 沢 市

金 沢 市 役 所

(株) 共 栄